

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800162		
法人名	株式会社 アガペ		
事業所名	グループホーム アソシエ和白		
所在地	福岡市東区和白東1丁目25-11		
自己評価作成日	平成24年10月22日	評価結果確定日	平成24年12月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様1人1人のペースに合わせてケアを提供しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?act=on_kouhyou_detai_2012_022_kan=true&ji_gyosyoCd=4090800162-00&PrEfCd=40&VerSiOnCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成24年11月1日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福岡市のモデル事業として協力を得ながら作られた施設の外観は、事業所というより大きな家のような、暖かみのあるものであり、新しい我が家のように家庭的な雰囲気を感じさせる。近隣には病院やクリニックもあり、住宅地にありながら緑も多い。裏に面した公園には直通的の通路も設けてあり、入居者が自分の庭のように日常的に訪れ、緑とふれあい、散歩を楽しんでいる。内装では、博多織を模した壁飾りが来訪者を迎え、手すりの配置や色合いも、使いやすさと調和を崩さないように配慮されている。法人グループでサービス付き高齢者専用住宅やデイサービスも運営しており、職員研修や利用者受け入れなどでの協力体制も整っている。「思いと時間がすべて」という経営者の理念の通りに入居者・家族の思いと、これまで過ごされた時間、これから過ごして頂く時間を大事に、皆が家族のように安心して過ごして頂けるようなケアを心がけている。これから、地域に密着したグループホームとして発展していくことがますます期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input checked="" type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼にて1日1回理念をスタッフ全員で唱和し、管理者、職員共に確認を行い、その理念を共有する事で業務の反映を図っている。	法人の理念と事業所の理念を玄関口、リビング、事務所に掲示しており、朝礼時に唱和することで職員への共有を図っている。内容に関しても定例ミーティングで話し合いがなされ確認している。理念の内容にも職員の意見が反映されており、ケアの現場でも実践がなされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の小学生を施設に招き、クリスマス会などを行い、地域交流を行ったがその1回だけだったので今後増やしていきたい	開設時から地域住民に対しての説明などで関係をもっており、老人会、自治会にも加入している。町内会長とは関係が深く、自治会長も週に1回程度来訪し、地域便りを報せてくれている。裏の公園には事業所から直接行き来が出来るため、近所の親子連れや小学生達との交流も日常的になされている。	日常的な交流はなされているが、事業所からの情報の発信が少ないため、今後は地域へ開放したイベントの開催や介護の情報発信などを行う事を期待したい。また、通学路に面していることから小学校の見守り、かけこみ110番の協力などで地域貢献をしていくことも望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員会などで認知症についての理解などを話し合い、地域支援の協力や提案を頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	防災訓練等の結果やその後の目標を報告したり、行事等の報告を行っている。会議の中で出された意見の内容を基に話し合いを持つこともある。	2ヶ月ごとに開催され、市職員、包括支援センター、町内会長、入居者、家族などが参加されている。町内会長も運営に協力的で、活発な意見が交わされている。離脱時の相談や地域の要望などにも話されており、その内容をもとにして、定例会に活かしている。	地域代表や市職員も積極的に会議に参加されているが、入居者や家族の参加が固定されてきたので、幅広いメンバーの参加を促していくことが期待される。また、会議内容の開示や報告を行い、家族に対しても面会時に配布するなど、地域や家族との信頼関係を更に強固していく材料となることが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加を依頼することで、事業所の実情を伝える機会を設けている。また、運営に際し不明な点などは相談する事で、市町村からの協力を得ている。	市職員には運営推進会議にもまめに参加してもらっており、普段から問合せや相談などには気軽にやりとりされている。小規模多機能ネットワークのお世話もしている関係で市とのつながりは強い。市のモデル事業であるため、開設時から市との細かい打合せがされており、来訪の機会も多い。	モデル事業を行っている関係で、市とのつながりは密接にとられているが、区との関係に弱い部分があるため、今後は運営推進会議の案内、報告や空き情報などを伝えるなどして、区職員とのつながりも強くしていくことが期待される。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者の心身に危険が及ぶと判断した場合は、緊急的に施錠することもあるが、普段は防犯の為、玄関はオートロックにしているが窓などは鍵をかけずに入出入りは自由にしており、見守りを重視している。 身体拘束に至った実績は無い。	玄関はオートロックで開錠は職員が管理している。庭に面したリビングの窓は開放しており、そこからは自由に出ることが出来、裏の公園を気軽に訪れている。身体拘束は原則しない方針として徹底しており、センサーマットなども必要な場合のみの最低限の使用にとどめている。ケアに関してもスタッフミーティングで話し合いがなされ、拘束をしない対応が出来るように配慮されている。	日常的なケアの中での対応は細くなされているが、研修の機会がなかった。今後は職員全員の意識と拘束に関する理解を深めていくため、外部研修や学習機会を持ち、職員間で更に深く知識の共有がなされていくことに期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を通して、虐待について学び、それをミーティングの中で職員全体に報告することで全体で学ぶ機会を設けている。 利用者の日頃の状態観察から、虐待を見過ごす事のないように努めている。		

04自己・外部評価表(GHアソシエ和白)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修にて権利擁護・成年後見制度ついてスタッフ全員で学ぶ機会を設けている	現在のところ、対象となるようなケースはなかったが、内部研修によって職員の学習を行っている。管理者は制度に対して理解しており、包括支援センターなどから問合せの際も説明にあたっている。	内部研修による学習の機会を持っているが、更に制度理解を進めるために、母体法人との協力で専門家との連携を図ることや外部研修の参加をされることに期待したい。また、家族に対して説明出来るようなパンフレットなどの資料の準備も望まれる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、利用者・家族へ説明を行い、不明な点がないかの確認を行っている。また利用中においても、必要に応じて契約書内の説明を再度行っている。改定等の場合には、書面及び口頭にて理解・納得できるよう説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	おおむね2ヶ月に1回、利用者・利用者家族・地域包括支援センター・地域住民等をまじえて、運営推進会議を開催し、意見・議事内容を記録に残し、スタッフがいつでも閲覧できるようにしている。	家族会も開催しており、家族同士のつながりも強く、意見も活発に出されている。面会時にも希望を聞き取り、汚染品の処理や持ち込み品の管理などの業務の改善にもつながった。面会時以外も電話などでコミュニケーションをとっており、意見も申し送りやスタッフミーティングなどで全体で共有し、運営推進会議にも活かされている。	家族会の開催が不定期であったので、今後は定期的なものとして開催を働きかけていくことに期待したい。また、意見箱の設置はあったが活用がされていなかったため、目隠しをしたり、書きやすい用紙を用意するなど意見の出しやすい環境を更に整えていくことも望まれる。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回のスタッフミーティングを通じて、職員間の意見調整を行いケアの統一を図っている。また、申送りノート・業務日報を用い、日頃から職員間の連携を円滑にできるようにつとめている。	毎月のスタッフミーティングはパート職員も含めて全員が参加出来るように時間の配慮もなされている。本部マネージャーの参加もあり、勤務体制などの要望に関しても改善につながってきた。普段から管理者には気軽に相談が出来ており、ちょっとしたことでも言いやすい関係が出来ている。	スタッフミーティングによる話し合いの機会は持たれているが、報告事項の伝達に終わりがちなため、今後は活発な意見交換がされるような会議への改善や、個別面談の実施による意見の聞き取りなどがされていくことに期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得による昇給や介護処遇改善交付金の取得、外部研修によるモチベーションの向上により、働きがいのある職場環境作りに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	面接にあたって、特に条件を定めるということはない。ただし、志望動機や趣味・特技・資格等は職員の能力が最大限に活かせるように配慮・考慮している。	性別や年代を問わず、職員が協力し合って業務にあたりそれぞれの能力を活かしている。未経験でも新人研修や実地研修を行うことで教育体制もしっかり取られ、資格の取得やシフトの希望もお互いに融通しあって休日の取得などの調整を行っている。	新人研修、6ヶ月研修の機会はあるが、それ以外にも外部研修の情報や自己学習の機会を設けて通知することで、さらに能力を伸ばしていく仕組みを作っていくことに期待したい。
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	新人職員には新人職員研修で人権教育・接遇の研修を行っている	本部で人権教育、接遇などを含めた新入職員向けの研修を行っており、市の外部研修にも参加している。人権に関する資料は入職時に配布し、いつでも閲覧出来るようにもしている。今後も小規模多機能ネットワークへの参加や外部研修などで教育に取り組んでいく計画である。	

04自己・外部評価表(GHアソシエ和白)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時研修を始め、外部研修積極的な参加ができるように計画を立てると共に、その他研修会・講習会に参加出来るように努めている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新人研修に介護実技講座6ヶ月コースの導入		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に、契約・アセスメント・担当者会議などを通して、ご本人の要望や不安等を尋ねよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前に、契約・アセスメント・担当者会議などを通して、ご本人の要望や不安等を尋ねよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談・見学・アセスメント等を通じて本人及び家族の要望を把握し、サービス提供を提案している。また直接的要望以外に必要なサービスが考えられる場合には、他のサービス提供の提案も行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と一緒に過ごす時間を多く設け、精神的な安定、安心感を得られるよう配慮している。また、家族・故郷のお話をする事で信頼関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	いつでも面会出来るように配慮している。本人と家族との関係を大切に、共に支えていく関係を築いている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出を通じて、利用者のこれまでの人間関係を尊重するとともに地域の活動にも参加できるよう支援している。	入居時に今までの人間関係を聞き取り、知人・友人に対しては家族を通して働きかけてもらっている。家を見に行きたいという希望に応えたり、行き慣れた美容室への外出支援を行い安心してもらったこともある。入居後も近所の散歩や隣近所との挨拶で、「アソシエ和白」が馴染みの場所になるように働きかけている。家族や友人に対して手紙や電話の支援も行い、積極的な働きかけを行っている。	

04自己・外部評価表(GHアソシエ和白)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格、生活歴、事業所内での役割を考慮して、利用者同士が個々にコミュニケーションをとり、新たな人間関係を築いていけるように、必要と認めるときは、スタッフも間に入り、支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後についての不安を訴える利用者・ご家族に対しては、いつでも相談可能なことを伝えている。必要に応じて、電話等での相談・支援も行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメント時または日常のケアを行っていく中で、本人の意向や希望を把握しケアプランに反映するよう努めている。月1回のスタッフミーティングの際にも、スタッフ間での確認を行っている。	アセスメントは入居時と状況が変わったときに取り直しており、家族にも来所を依頼し、ケアマネージャーが直接聞き取っている。聞き取りが難しい場合もその日の様子や言動を具体的に記録に落とし込み、読み取っている。家族とも一緒になって思いや意向を把握し、スタッフミーティングや随時の申し送りで共有している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回アセスメント時に、聞き取り等による把握に努めている。またケアを行っていく中で徐々に把握できた事に関しては、ケアスタッフによる個別の記録に記載する事で、情報の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケアを通して、心身の状態や有する能力等を把握し、ケアに反映させている。ケアスタッフとケアマネージャーとで情報交換し、必要に応じてケアプランへも反映している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のケアを通して課題等があった場合には、必要に応じて本人・家族等の意見を伺うなどして情報交換・話し合いを行っている。月1回のミーティングの中で、スタッフ間にて情報の把握に努めている。	職員は2人の入居者を担当し、個別の対応の仕方も職員間で話し合って随時検討している。家族とも面会時や電話などで報告・相談している。毎月のモニタリングや、個別の記録と、ケアプランを紐づけており、6ヶ月の定期的な更新の他にも、見直しが必要な際は随時行っている。毎月の全体ミーティングでは全員の状況を共有しており、専門家の意見が必要なときは提携医や母体法人のPT、OT、栄養士などの助言ももらえる体制が取られている。	日常的なケアの共有や、家族との協力はなされているので、今後はケースカンファレンスを毎月開くことで、更に入居者の情報の共有や職員同士の情報の共有が進められ、柔軟で臨機応変な対応が進められていくことを期待したい。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1日の様子や特変事項等を業務日報や個別の介護記録に記入し、申送りを行い職員間で情報を共有できるよう努めている。また、スタッフミーティング時に各利用者の目標達成度や今後の課題を話し合う場を設けている。		

04自己・外部評価表(GHアソシエ和白)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じて変化したニーズがでてきた場合には、その都度スタッフ間で協議し、可能な限りの対応を検討・実施している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前から馴染みのある地域活動などを把握し、利用者本人が豊かな生活を送る事ができる一助となれるよう活動参加の声掛けや促しを行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的にかかりつけ医は選択して頂いているが、当施設の協力医の場合は月に2回往診にて対応している。また、その他の病院受診は受診介助にて対応している。	入居時から、希望するかかりつけ医にかかることが出来る。提携医は月2回往診し、歯科医は毎週検診を行っている。専門医などに家族が介助する際は看護師が同行して対応している。看護記録を使って、面会時に家族への報告も行っている。緊急時の対応は24時間しており、日常の医療相談なども行いやすい。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の日常生活や特変事項に関しては、適宜、看護師に報告し指示を仰いでいる。また、当施設の担当医に常時報告できる体制をとっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合には、ケアマネが病院訪問し、病院SWや看護師と情報交換等を行い、退院に向けての話し合いを適宜行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化してきた場合等は、家族や主治医、施設職員で今後の支援方法を検討し、終末期ケアに取り組んでいく	今までの所、重度化したケースはないが、提携医は24時間対応しており、ゆくゆくは入居者の意思を尊重し、家族の協力を確認した上で、受け入れ体制を整えていく姿勢である。現在はグループ内の他施設で対応しているため、契約時に病院への紹介やグループ施設の紹介が出来る事を説明している。	今後、看取りや重度化のケースの発生にそなえて、意思確認の書式の作成や、事業所方針の策定、職員への研修などの準備を進めていくことに期待したい。
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各フロアに緊急時対応マニュアルを設置し、緊急時に対応できるようにしている。定期的に勉強会を行う事で不安なく、スムーズに対応できるようにしている。		

04自己・外部評価表(GHアソシエ和白)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な防災訓練を実施し、避難経路・方法の確認を行っている。 訓練実施の報告は運営推進委員会で報告しているが、地域との協力体制はまだ確立されていない	消防署の指導の下、入居者も含めた全員で、年2回総合訓練を行っている。入社時に避難路や防災手順の指導を行うほか、内部研修によっても災害対策の共有を図っている。	総合訓練は実施されているが、今後は夜間想定を含めた訓練の実施と、地域防災への参加、地域住民への呼びかけ、連絡網の配備などを進めていくことが期待される。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃のコミュニケーションから信頼関係を築き、人格を尊重し、不快を与えないように、声掛け・対応に努めている。	一人一人の表情を読み取って入居者に向き合った、毎日自然に笑ってもらえるようなケアを心がけている。マニュアル通りにいかない所も理解し、排泄時などにも過剰な介助を行わないよう気をつけたり、プライバシーに配慮したさりげない介助をしていたり自尊心を尊重したケアを行っている。写真の使用は事前の許可を得るようにして、個人情報の管理にも気を配っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が「食べたい物」「やりたい事」「行きたい場所」などの希望を聞き入れ、それを自己決定できるように雰囲気作りを大切にしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのその日の体調を考慮し、希望に沿った個別レクリエーション(外出)を実施している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時の着替えは、利用者様と一緒に選ぶようにし、本人の意思を大切にしている。整髪や衣服の汚れなどにも目を配り、支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前の準備や片付け等、利用者の能力に応じて自主性を尊重した支援をしている。また、可能な限り利用者と一緒に食事を楽しむことができるような機会を設けている。	メニュー作成、食材の管理は栄養士が、調理は専門の職員が行っている。準備や片付け、下ごしらえなど入居者に出来る事は手伝ってもらい、職員も同じテーブルで食事をとっている。家庭的な雰囲気を大事に、さりげない介助を行い、食事を皆で楽しめるように配慮されている。食欲のない方にもカロリー食や家族の声かけによって対応している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量が低下している時は、好み・嗜好を取り入れた食事作りをし、管理栄養士によるメニュー作成によりカロリー計算をしている。水分量低下・制限に対し、チェック表を利用し、1日のトータル量を把握し、水分促しを行っている。		

04自己・外部評価表(GHアソシエ和白)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	来所時や食後に、各利用者の能力に応じた声掛け・一部介助を行い口腔ケアを促している。義歯のある方にもその能力に応じたケアを行い清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各利用者の排泄リズムを記録する事で、排泄の周期を職員間で確認し、必要に応じて声かけを行っている。 夜間は、トイレ誘導、ポータブルトイレを使用し、排泄の自立を促している。	ケアプランに基づいて、それぞれの状況や、日によっての状態にあわせた介助を行っている。排泄チェック表は全員で管理し、他にも連絡ノート、申し送り、その度ごとのコミュニケーションによって職員間の共有を図っている。退院時に介助が必要だった方もケアにより自立し、オムツが外せるようになったこともある。自分で出来る事は自分でしてもらっており、夜間も含め自立した方が多い。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	腹部の観察を行うと共に、腹部マッサージ、体操を行い、状況に応じて水分補給や繊維の多い食事や毎朝ヨーグルトを提供している		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴チェック表を作成して入浴していない期間が空かないように配慮しているが、それにとらわれることなく、利用者の希望を聞き、入浴を実施している。また、汚染等があった場合は優先的に入浴できるようにしている	原則週2回、午前からの入浴だが、希望があれば柔軟に対応をしている。拒否のあった場合も無理強いはせず自分のタイミングで入浴してもらっている。一般浴と機械浴による対応が可能で、浴槽も二方向が空いており介助もしやすい。お湯も毎回張り替え、希望する洗髪剤を使うなどしており、入浴を楽しんでもらい、大事なコミュニケーションの場となるように大切にしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間、食事時間、就寝時間、休憩時間については、各利用者の要望、身体状況に応じ個別対応している。日中もソファや居室でのベッドで静養スペースを確保している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の内服表を一覧にし、内容・副作用をいつでも閲覧できるよう準備し、誰もが状況の変化を早期に発見できるように努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者のADLに応じて、食事の準備・片付けや、洗濯物の整理などを手伝っていただいている。 全体での外出や個別での外出に取り組み、気分転換の支援を行っている。		

04自己・外部評価表(GHアソシエ和白)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別レクリエーション(外出)に力を入れ、その日の希望や、事前に希望を聞くことで日常的な外出支援を行っている。	近隣にジュースや日用品を買いに行ったり、裏の公園に散歩しに行ったりと日常的な外出が行われている。意欲の乏しい方にも家族から働きかけてもらい、外出に連れ出している。季節ごとの外出行事や外でおやつを食べたりと、車いすの方も同じように外出を楽しんでいる。	外出レクリエーションや日常的な外出は積極的に行われているが、今後は外食レクリエーションや家族合同の外出行事など、さらに幅を広げた外出の楽しみを作っていくことに期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持は日常生活に欠くことのできないものであるということを理解し、利用者の自主性を尊重し、買い物、外出時において、職員の見守りのもと金銭を使う事ができるよう支援している。また、金銭の所持については、ご家族とも連携を取り協力体制を築いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の自主性を尊重して、安心感を得ていただく為に、要望があれば適宜対応している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、フロア等は事故防止のためにも整理整頓・環境整備を心掛けている。トイレは、不快感を与えないように掃除を徹底している。施設内では季節感を感じていただく為に、時季に合った装飾で居心地のいい空間作りを行っている。	リビングや廊下にも開放的な窓が開けており、どこからでも日光が差し込み、明るい雰囲気であたたかみのある家庭的な雰囲気である。2階の展望スペースからは目の前から小学生の通学風景が見られ、入居者も楽しんでいる。洗面台も広く使いやすい。汚染品がリビングを通ることのないよう配置にも注意されており、隅々に気が行き届いた空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア内に畳やソファ、本棚を設けて、各利用者がマイペースで楽しく過ごせるように環境づくりを行うと共に、ひとりの時間を持つ事ができるようにも配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が過去に使用していた寝具、衣服、日常生活用具を施設内にも使っていただくことにより、「我が家」のような雰囲気の中で過ごしてもらえるように配慮している。	一般より広めの居室にはベッド、筆筒が備え付けられている。入居者は自由にソファやテーブルを持ち込んでおり、家族の写真や使い慣れたものと一緒に、自分の部屋として居心地の良い空間を作っている。博多織を模された表札が各居室に飾られており、中の名前は自分で自由に入れ替えることが出来、写真や絵をいれたりすることも出来る。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自力にて起き上がり、歩行ができるように各所に手すりを設置している。また、自立してトイレに行けるようにトイレの表示をしている。各利用者の荷物入れ、靴箱を作り、各自の能力に応じて自分で確認・管理できるように支援している。		